

## 農業委員候補者 推薦・応募要項

農地利用最適化推進委員と連携して、合議体として意思決定を行う農業委員の推薦の求めと募集を行います。

1 任 期 令和8年7月20日～同11年7月19日（3年間）

### 2 主な業務

- (1) 農地の転用、権利移動等の許可、決定等の審査のための定例会（会議等）への出席及び定例会審議案件の現地調査等
- (2) 推進委員と連携し、遊休農地発生の防止・解消推進、担い手への農地集積の推進、新規就農の支援をするための活動、指針の作成等
- (3) 農地利用最適化推進施策の改善意見の提出等

3 委員の定数 10人

4 報 酬 月額29,000円

### 5 選考基準

- (1) 農業に関する識見を有する者であること。
- (2) 農地等の利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者であること。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、委員となることはできない。
  - ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 認定農業者である個人、認定農業者である法人の業務を執行する役員が委員の3人以上を占めること。
- (5) 農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれること。
- (6) 委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮すること。

6 受付期間 令和8年2月9日（月）～同年3月13日（金）

## 7 推薦・応募方法

推薦（個人又は団体による推薦）又は応募（自薦）

所定の様式に必要事項を記入し、農業委員会事務局まで提出してください。

・持参の場合は、令和8年3月13日午後5時までにお越しください。

・郵送の場合は、令和8年3月13日までの消印を有効とします。

## 8 提出書類

### (1) 推薦の場合

「農業委員候補者 推薦書」 別記様式第1号（第4条関係）

### (2) 応募（自薦）の場合

「農業委員候補者 応募申込書」 別記様式第2号（第5条関係）

※ 提出された書類の返却はいたしません。

## 9 その他

農業委員に推薦又は応募されるかたは、同時に農地利用最適化推進委員にも推薦又は応募することができます。

ただし、農業委員と推進委員の兼務はできません。

※ 推薦・応募の状況は、3月上頃（中間公表）と受付終了後にホームページで公表します。

### ◇問い合わせ・提出先

館林市農業委員会事務局（館林市役所2階）

〒374-8501 館林市城町1番1号

電話番号 0276-47-5171

検索ワード「館林市農業委員会事務局」